

支部の たまり場 紹介

中区支部「土師ともの家」

いつも賑やかなたまり場

地域を越えた交流の輪、広がる



「土師ともの家」は2013年9月に開設されました。中区4力所の「ともの家」で、いちばん賑やかなたまり場です。いつも10数人から20人あまりが集まり、笑顔が絶えません。

先日には20代30代の若い女性も参加し、入会してしまいました。なかでも小物づくりは参加が多く、26人集まった時もあります。入りきれず、やむなく帰らざるをえない人が出るケースも。そのため、別に縫い物・編み物だけの日を設けましたが、そこにもたくさん参加があります。昨年からは、コースのリーダーをしている人の協力で「つたおう会」をはじめました。月一回の映画鑑賞会も好評で、いつも20人余りが観賞しています。



11月15日(土)「1周年のつたおう会」をおこない、30数人が集まりました。手作りドーナツとコーヒーで歓談。深井北町の会員さんに来てもらい、ハーモニカ演奏も楽しみました。世話人の尽力で早生みかん、柿、レモンを販売し、完売しました。西陶器も少しずつ参加する人が増えつつあります。

西陶器ともの家1周年のつたおう会

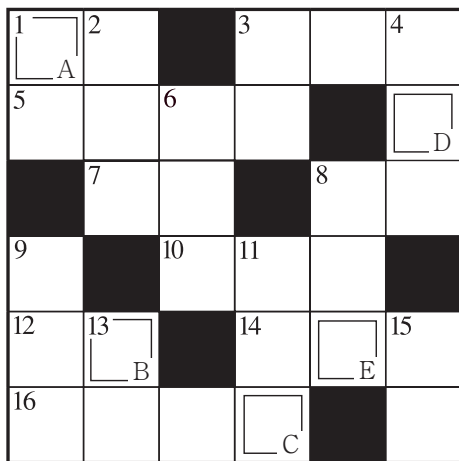
手作りの ドーナツとコーヒーで



この他、「土師ともの家」では絵手紙、お習字、和紙ちぎり絵、抹茶を楽しむなどおしゃべり会などをしていきます。予定のない日でも、開けているときは三々五々会員が集まっています。また、北区・百舌鳥地域や東区からの参加があり、地域を越えた交流の輪が広がっているのも「土師ともの家」の特徴です。(中区 林)

お楽しみクイズ クロスワードパズル

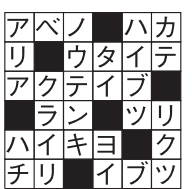
カギを解き、二重ワクに入る文字をABC順に並べてできる言葉は何?



タテのキー
①○○○の出来事
②の淵から立ち直る
③腐っても○○
④妄想の男

⑥武士が腰に差す
⑧アルペン—の回転
⑨葉巻煙草の略
⑩日本で収穫量が最も多い果物
⑬連合の略。国○○
⑮○○高門安

ヨコのキー
①○○借りなし
③大丈夫と—判
⑤国権の最高機関
⑦役職が○○につく
⑧科学の○○を集める
⑩ポプラ—の道
⑫たぐい○○な秀才
⑭試合の組合せ。好—
⑯何でも勘定すく、—
⑰—で考える



●11月号の答「ハクアツカン(博物館)」
●応募数/75通

●応募方法/郵便ハガキにクイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・友の会に対するご意見等を記入の上、
●あて先/〒590-0824 堺市堺区老松町2丁58-1
●友の会事務局「お楽しみクイズ」係あてにて郵送ください。
●しめきり/2015年2月10日(火)消印有効
●当選発表/厳正なる抽選の上、賞品(図書カード500円分)の発送をもって発表に替えさせていただきます。
●クロスワードパズル解答はがきに書かれた「ご意見」は、紙面に掲載させていただきます。ご了承ください。

俳句

南瓜喰う 9条守り 向かう冬

横田 正(中区土師町)

川柳

大義なき七百億の無駄遣い(総選挙)
腕に手が紙面だけでもけんちん汁

安東 利彦(西区上野芝町)
吉崎みどり(和泉市上町)

*先の日曜版に載っていました。何度見ても食べたいと思わせてくれました。



*お寄せいただく句を詠む時の情景や思いもお寄せください。
*俳句・短歌・川柳の次回締め切りは、2015年2月10日(火)です。
*特に、俳句・短歌のご応募お待ちしております。

健康友の会みみはら ブロック紹介

ファミリークリニックブロック

《支部》

南花田支部 (会員数 1888世帯)
北八下、光竜寺、五箇荘、五箇荘東、新浅香山、東浅香山、(松原市天美我堂)
・友の会ルームとして第1号をもつ老支部です。
・パッチワークが人気。月に6回開催(初級2コースで4回・中級2回)。
・楽しく、ほんわかやろう!がモットー。
・毎月の9の日宣伝は、朝8時10分から。
・毎月、地域の自治会の取り組みにかけ健康チェックを実施。

新金岡支部 (会員数 1147世帯)
大泉、新金岡、新金岡東、金岡、金岡南
・2012年に支部結成。同時にたまり場『ともの家』

をオープン。現在6つのサークルが活動中。(内、昼食会が2つ)
・毎月、必ず、「友の会」活動を伝えるピラを地域へ2500枚配布しています。
・地域へは、何回も世話人だけでも全戸訪問。
・毎月『介護何でも相談会』も開催。

《事業所》

●みみはらファミリークリニック-内科、小児科、在宅診療
デイサービスセンターふれあい
訪問看護ステーションふれあい
ケアプランセンターふれあい
訪問介護もやっています
●ヒマワリ薬局

ファミリークリニックブロックは、2年半前からすでにクリニック事務長、薬局長、各支部の支部長と副支部長、本部組織部長、支部専従の8名の構成で毎月定例のブロック会議を行い、事業所と友の会とが力を合わせて毎月の到達を確認し、活動を交流。様々な取り組みの相談や、今後何をすべきかなどを議論。

編集後記

2014年12月10日

「特定秘密保護法」が施行されました。この法律については様々な団体から懸念の声が出ており、希代の悪法ともいわれています。国民の知る権利が奪われ、政府にとつて都合の悪い情報は隠される恐れがあるなど、多くの問題点があります。

また、秘密を取り扱つる者を決める際に行われる適正評価では、精神疾患の病歴を調査するなど、人権侵害にあたるこの声もありません。そもそも専門家の話では、精神疾患と秘密を漏らすこととの因果関係はないといわれています。戦争は秘密から始まりま